

若年者インフルエンザ予防接種について（お知らせ）

昨年度から、若年者のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成を行っていますが、今年度は高校3年生まで対象を広げます。  
つきましては今年度のインフルエンザ予防接種を下記の要領により実施します。

記

<p>対象となる方</p>	<p>接種当日に肝付町に住民登録している人のうち、次の条件をみたす方が対象となります。</p> <p>① 接種日時点で6か月以上13歳未満の方</p> <p>② 接種日時点で13歳以上19歳未満（高校3年生相当）の方</p> <p>※高校を卒業した19歳の誕生日前の大学生・社会人は対象となりません。</p> <p>※この予防接種は、義務ではありません。</p>
<p>助成対象期間</p>	<p>平成30年10月15日（月）から平成31年1月31日（木）まで。</p> <p>※ただし、医療機関によっては上記期間より前に終了となることもあります。予約の際はご注意ください。</p> <p>※期間外に接種した場合は、全額自己負担となります。</p>
<p>接種場所</p>	<p>鹿屋市，肝付町，東串良町の肝属東部医師会会員の病（医）院並びに肝付町が契約している医療機関。</p> <p>※医療機関で接種できる年齢は異なります。必ず予約時にご確認ください。</p> <p>※予防接種を受けられる病（医）院については、別紙一覧表をご覧ください。最新の一覧表は役場健康増進課、町民生活課へお問い合わせいただくか、町のホームページをご覧ください。</p> <p>※掲載してある医療機関は、9/25現在のものです。</p>
<p>接種（助成）費用</p>	<p>1回につき、一人あたり2,000円まで肝付町が負担（助成）します。</p> <p>※注射代から2,000円を引いた差額を医療機関にお支払いください。</p> <p>※生活保護世帯の子どもは、全額助成です。</p> <p>○接種日時点で6か月以上13歳未満の方 2回接種となります。2回とも2,000円を肝付町が負担（助成）します。</p> <p>○接種日時点で13歳以上19歳未満（高校3年生相当）の方 1回接種となります。1回だけ2,000円を肝付町が負担（助成）します。</p> <p>仮に医療機関の接種費用が4,000円であった場合、助成額の2,000円を差し引いた残りの2,000円が自己負担です。自己負担額を病（医）院に直接支払ってください。</p>
<p>接種予約</p>	<p>接種を希望される方は、各自で病（医）院に事前予約をしてください。</p>
<p>病院に持参するもの</p>	<p>○接種を希望される場合は、病院へ健康保険証・母子手帳を必ず持参してください。</p> <p>○生活保護の子どもの方は、事前に役場窓口で専用の「予診票」を受け取った後持参してください。</p>
<p>注意事項</p>	<p>○インフルエンザ予防接種の推奨期間は、10月中旬から12月下旬となっておりますので、できる限り年内の予防接種をお願いいたします。</p> <p>○生活保護世帯の子どもの接種については、全額を助成します。</p>
<p>予診票について</p>	<p>○予診票は病院に置いてある予診票を使用してください。（予診票は送付しません。）</p> <p>○生活保護の方は、予診票を肝付町役場健康増進課及び肝付町内之浦総合支所町民生活課で発行しますので、受け取りの際は印鑑をご持参ください。</p> <p>○予防接種には、原則として保護者の同伴が必要です。保護者が特段の理由で同伴できない場合、予防接種を受ける方の健康状態を普段より熟知する親族等で適切な方が同伴することができます。</p> <p>○保護者以外の方が同伴する場合は、予診票裏面の委任状をお書きください。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>○肝付町役場健康増進課 65-2564</p> <p>○肝付町役場内之浦支所町民生活課 67-4511</p>

# インフルエンザ予防接種説明

## 1. インフルエンザとは

インフルエンザは、感染者の咳やくしゃみなどから放出されるウイルスが広がり、それを吸い込むことによって感染します（飛沫感染）。また、ウイルスが付着したものに触れた手で眼や鼻、口などの粘膜に触り、そこからウイルスが侵入して感染する場合があります（接触感染）。

症状は、突然の発熱・頭痛・関節痛・筋肉痛・のどの痛み・せき鼻水等で風邪にくらべて全身の症状が強いのが特徴です。  
気管支炎や肺炎等と合併し、重症化することも多くあります。

## 2. インフルエンザ予防接種の有効性

インフルエンザ予防接種の有効性は世界的にも認められています。1歳以上6歳未満での発病阻止効果は、約30%とされています。

予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまで2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5ヶ月とされています。毎年、インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種をしておくことがより効率的に予防接種の有効性を高めます。また、インフルエンザウイルスは毎年変化しながら流行します。

## 3. インフルエンザ予防接種後の副反応の対応

接種後に注射跡が、わずかに赤みを帯びる・腫れる・痛むまたは、微熱・寒気・頭痛・全身のだるさがみられることがあります。通常2～3日のうちに治ります。

また、接種後数日から2週間以内に発熱・頭痛・けいれん・運動障害・意識障害の症状があらわれるなどの報告があります。非常にまれですが接種後、注射跡が痛みや熱をもってひどく腫れたり、ショックや全身のじんましん、繰り返して吐く、顔色が悪い、低血圧、高熱、呼吸困難などの症状があらわれたらすぐに病（医）院で受診してください。

## 4. 予防接種を受ける前に

インフルエンザの予防接種について、この説明書をよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気にかかる場合は、接種前に担当の医師に相談してください。十分に納得できない場合は、接種を控えてください。予診票は、接種をする医師にとって予防接種の可否を決める大切な情報です。

接種を受ける方が責任を持って記入し、正しい情報を医師に伝えて接種に臨んでください。

### (1) 接種を受けることのできない方

- (ア) 明らかに発熱のある方
- (イ) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- (ウ) 過去にインフルエンザ予防接種を受けてアナフィラキシー反応が出た方
- (エ) その他医師が接種不適当な状態と判断した場合

※アナフィラキシー反応とは

通常接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことで、発汗・顔が急に腫れる・全身にひどいじんましんがでる・吐き気・嘔吐・声が出にくい・呼吸困難などの症状に続き血圧が下がっていく激しい全身反応です。

### (2) 予防接種前に担当医師とよく相談をしない方

心臓病・腎臓病・肝臓病や血液・その他慢性の病気で治療を受けている方、前回のインフルエンザ予防接種後2日以内に発熱・発疹・じんましん等アレルギー症状がでた方、けいれんを起こしたことがある方、今までに中耳炎や肺炎等によくかかり免疫異常と診断された方、インフルエンザワクチン成分または、鶏卵・鶏肉・その他鳥由来のものに対してアレルギーがある方。

## 5. 接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがありますので、医師と連絡が取れるようにしておきましょう。
- ② インフルエンザワクチンの副反応の多くは、24時間以内に出現しますので、この間は体調に注意してください。
- ③ お風呂に入ってもかまいませんが、注射した部位を強くこすらないで下さい。また、短時間の入浴にしてください。
- ④ 接種を受けた後は、注射した部位を清潔に保ち、当日は安静に過ごすように心がけ、激しい運動や飲酒は避けましょう。
- ⑤ 接種部位の異常反応や体調不良が見られたときは、速やかに医師の診察を受けてください。

